

政権が狙う「地域共生社会」の危険

「[地域共生社会]の実現をめざす」として、安倍政権は今国会に、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を提出しました。同法案は、社会福祉法や障害者総合支援法、児童福祉法などの改定を盛り込んでいます。関係者からは「社会保障に対する公的責任を後退させるものだ」と批判の声が上がっています。

(岩井垂紀)

工程表を発表

〔地域共生社会〕の実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づける。」

これは、安倍政権が昨年7月に設置した「我が事・丸ごと」地域共生

社会実現本部」(本部長・塩崎恭久厚生労働相)

の趣旨です。ここでは、「その実現に向け、「地域包括ケアの深化」をうた

い、社会保障の後退を狙っています。

同本部は2月、「地域共生社会」の実現を向けて5年間の工程表を発表。「他人事」ではなく「我が事」として行われることが重要と強調。

「地域全体が連帯し、地域の様々な資源を活かしながら取り組むことで、人々の暮らしにも地域社会にも豊かさを生み出す」ともしていま

る」と見、良いことを言っているようだけど、その本質は、国が本来「我が事」としてやるべきことを「丸ごと」「他人事」のように地域に押し付けるものですね。日本障害者センターの山崎光弘事務局次長は、こう指摘しています。

同法案は、「我が事・丸ごと」の地域福祉を実現するためとして、市町村に対し、△地域住民に「我が事」として福祉活

社会保障の公的責任後退 丸ごと、地域に押し付け



安倍政権の「地域共生社会」について懇談する日本共産党議員団(左側)と隣全協の人たち||衆院第2議員会館

動に参加するよう促すための環境整備をすすめる

△小中学校区等の圏域で、分野を超えて「丸ごと」総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行うなど包括的な

支援体制づくりを求めています。

自助を前提に

山崎さんは「『我が事』として求められているのは、現行制度で対応できない課題や制度の後退で生じる課題に『互助』で取り組むため、地域住民による地域づくりです」と強調。「自助を前提に、互助を制度に位置付けてボランティアを強制することになる」と批判します。

「安倍政権が狙う『我が事・丸ごと』地域共生社会」が実現してしまうと、「権利としての社会保障」という理念がなくなってしまう。憲法の理念にも反するのだ

法案は、「高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくなるため」として、新たに「共生型サービス」を位

が事・丸ごと地域共生社会」が実現してしまって、「権利としての社会保障」という理念がなくなってしまう。憲法の理

4月2日(日)のお知らせです

シンポジウム

社会福祉法改正にどう向き合うか？

経営のあり方と利用者の権利保障を考える

社会福祉法改正への対応を、経営のあり方と利用者の権利保障の視点から見つめ直し、保育・高齢・障害分野での連携をさぐります。

■日時：4月2日（日）10:30～12:30

■場所：立命館大学朱雀キャンパス1階

（二条駅南。参加自由・無料）

●シンポジスト

よさのうみ福祉会理事長・青木一博さん

きらら福祉会理事・北田喜美代さん

七野会特別養護老人ホーム施設長・介山篤さん

●コーディネーター

峰島厚さん（立命館大学特任教授）

主催：障害者自立支援法に異議あり！応益負担に反対する実行委員会

（事務局：京障連 ☎/FAX 075-465-4310）